茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

【幼稚園教諭等】

令和５年２月

項目			採用時の姿	第１期 ＜形成期＞ １～５年 指導力・幼児理解の向上	第２期 ＜成長期＞ ６～11 年 教職・指導の専門性の向上	第３期 ＜発展・充実期＞ 12～23 年 園務分掌等の企画調整及び 若手教員への支援	第４期 ＜貢献・深化期＞ 24 年～ 園運営及び 若手・中堅教員への支援
基本的資質	① 教職に必要な素養		【社会人として】 □人間性が豊かで、言葉遣い、あいさつ、礼儀等の備えておくべきマナーをもって行動することができる。 □ダイバーシティに関する知識があり、人権感覚をもって寛容の精神で人と接することができる。 □コンプライアンス意識をもち、社会人として自分を律することができる。 □コミュニケーション力を生かし良好な対人関係を構築することができる。 □ストレスと身体の健康を適切に自己管理することができる。 □ＩＣＴを活用するなど、社会の様々な情報を収集し、仕事に役立てることができる。		【教員として】 □幼児が好きで、幼児の気持ちや考えを理解するよう努めるなど、幼児の学びを支えることができる。 □教職員組織の一員として、他の教職員の意見や考えに耳を傾け、学び続けることができる。 □保護者や地域の声に耳を傾け、誠実に対応することができる。 □学校教育に関する法令や知識・指導法等を積極的に取り入れながら、教育活動に取り組むことができる。 □教育者として高いコンプライアンス意識を持ち、自覚と責任をもって教育活動に取り組むことができる。 □ＩＣＴを活用して、教育に関する情報を収集し、教育活動に役立てることができる。		
専門職としての教員に求められる力量	② 指導力	指導計画	□　幼稚園教育要領等に示されている指導計画の意義を理解し、指導計画を作成することができる。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児の実態を踏まえながら、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	□　発達の段階を踏まえ、園や地域の行事と関連付けたり、小学校との交流を取り入れたりしながら、具体的な指導計画を作成することができる。	□　実践後の反省や記録を基に、指導計画をよりよいものに改善することができる。 □　園の教育課程等に基づき、具体的な指導計画の作成について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　園や地域の実態を把握し、職員との話合いに積極的に参加しながら、指導計画の評価・改善に努めることができる。 □　園の教育課程等に基づく指導計画の作成について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		環境の構成	□　幼稚園教育要領等に示されている幼稚園等における環境の構成の意義を理解し、自分なりのアイディアをもっている。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児の実態を踏まえながら、興味や関心に即した環境を構成することができる。	□　他の教諭等と連携を図りながら、幼児の発想や素材の特性等を生かした環境を構成することができる。	□　園全体を視野に入れながら、地域の資源を活用した環境を構成することができる。 □　他学級や他学年の教育の展開を踏まえ、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　地域との信頼関係を築き、地域の資源を活用しながら、園全体の環境の維持・改善に努めることができる。 □　環境の構成について教諭等へ適切な指導・助言を行い、職員の自分らしさを生かしながら、園全体の教育の質を向上させることができる。
		保育技術	□　幼稚園教育要領等に示されている幼児の興味・関心のある遊びを理解し、基本的な保育技術を身に付けている。	□　幼児の興味・関心や集団の実態に沿った教育を展開するために、保育技術（ＩＣＴの活用を含む）の向上に努めている。	□　幼児の興味・関心や集団の実態に沿った教育を展開するために、専門的な保育技術の向上に努めている。	□　園全体の教育の質の向上を意識し、より高度で専門的な保育技術の向上に努めている。 □　若手教員のモデルとなり、専門的な保育技術について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　保育技術について教諭等へ適切な指導・助言を行い、保育技術を向上させようとする意欲を高め、園全体の教育の質を向上させることができる。
		指導の評価	□　幼稚園教育要領等に示されている指導の評価の意義を理解している。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児一人一人の育ちに目を向け、記録を基に省察し、実践に生かすことができる。	□　幼児一人一人や集団の育ちに目を向け、記録を基に多面的に省察し、実践に生かすことができる。	□　園全体の取組について客観的に分析するとともに、課題を明確にし、改善することができる。 □　指導の評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　指導の評価について教諭等へ適切な指導・助言を行い、職員のもち味やよさを生かしながら、園全体の教育の質を向上させることができる。
	③ 幼児を理解し、援助する力	発達の特性に応じた援助	□　幼児期の発達の特性について理解している。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、幼児期の発達の過程について理解し、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。	□　保護者の願いや思いを受け止め、他の教諭等と連携を図りながら、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。	□　園全体を視野に入れながら、幼児一人一人の発達の特性に応じた援助をすることができる。 □　幼児一人一人の発達の特性に応じた援助について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　幼児一人一人の発達の特性に応じた援助について、教諭等へ適切な指導・助言を行い、園全体の教育の質を向上させることができる。
		特別な配慮が必要な幼児への対応	□　特別支援教育についての基本的な考え方を理解している。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、特別な配慮が必要な幼児の実態について把握し、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。 □　個別の教育支援計画、個別の指導計画を基に、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる。	□　特別な配慮が必要な幼児の実態について多面的に把握し、他の教諭等と連携を図り、小学校との接続を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。	□　特別な配慮が必要な幼児への理解や関わり方について専門性を高め、小学校、特別支援学校との接続や関係機関との連携を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に対応することができる。 □　特別な配慮が必要な幼児への対応について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　必要に応じて小学校や特別支援学校及び関係機関と連携しながら、保護者を支援する体制を構築することができる。 □　特別な配慮が必要な幼児やその保護者への対応について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		教育相談	□　教育相談についての基本的な考え方を理解している。	□　幼児の思いや保護者の悩み、要望等を誠実に受け止め、管理職や他の教諭等の指導・助言の下、問題の解決に向けて教育相談を行うことができる。	□　幼児の思いや保護者の悩み、要望等を誠実に受け止め、管理職や他の教諭等と連携を図りながら、問題の解決に向けて適切に教育相談を行うことができる。	□　教育相談の在り方や技法について専門性を高め、関係機関との連携を視野に入れながら、幼児や保護者に対して適切に教育相談を行うことができる。 □　教育相談について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　必要に応じて関係機関と連携しながら、保護者を支援する体制を構築することができる。 □　教育相談について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。

高度専門職としての教員に求められる力量	④学級を経営する力	経営案の作成・実践	□　学級経営の意義や基本的な進め方について理解し、学級経営案を作成することができる。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、目標を明確にした学級経営案を作成し、実践することができる。	□　学級の実態を的確に捉え、目標を明確にした学級経営案を作成し、他の教諭等と連携を図りながら実践することができる。	□　教育目標を具現化する視点から学級経営案を作成し、他の教諭等と連携を図りながら実践することができる。 □　経営案の作成について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　教諭等が自信をもって学級経営に取り組むことができるよう、協力的な指導体制を整えることができる。 □　学級経営の進捗状況を確認し、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		経営の評価	□　学級経営の評価の意義を理解している。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、各園の評価項目に沿って学級経営を振り返ることができる。	□　学級経営について多面的に省察し、他の教諭等と連携を図りながら実践に生かすことができる。	□　園全体を視野に入れながら、学級経営について多面的に省察し、他の教諭等と連携を図りながら実践に生かすことができる。 □　学級経営の評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　学級経営について、組織的・計画的な評価を行う体制づくりに努めることができる。 □　学級経営の評価について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		家庭との連携	□　家庭との連携の重要性について理解している。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、適切に家庭との連携を図ることができる。	□　適切に家庭との連携を図り、保護者とよりよい関係を築くことができる。	□　関係機関との連携を視野に入れながら、適切に家庭との連携を図り、保護者とよりよい関係を築くことができる。 □　家庭との連携について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　必要に応じて関係機関と連携しながら、組織として保護者を支援する体制を整えることができる。 □　家庭との連携や保護者への支援について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		事務処理	□　学級事務を処理する基本的な技能を身に付けている。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、適正に学級事務を処理することができる。	□　他の教諭等と連携を図りながら、適正かつ迅速に学級事務を処理することができる。	□　園全体を視野に入れながら、他の教諭等と連携を図り、適正かつ迅速に学級事務を処理することができる。 □　学級事務の処理について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　教諭等が、適正かつ迅速に学級事務を処理することができるよう、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
	⑤園運営に関する力	園務分掌の遂行	□　園務分掌の意義を理解し、組織の一員として園務を遂行しようとする心構えをもっている。	□　園務の内容について理解し、管理職や他の教諭等の指導・助言の下、組織の一員として園務を遂行することができる。	□　他の教諭等と連携を図りながら、組織の一員として園務を遂行するとともに、園運営に積極的に参画することができる。	□　園全体を意識し、小学校や関係機関との連携を視野に入れながら園務を遂行するとともに、園務分掌の企画調整に当たることができる。 □　園務分掌の遂行について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　園の課題を踏まえ、小学校や関係機関との連携を視野に入れながら、職員のもち味やよさを生かして適切に役割分担を行うとともに、園務分掌の改善を図ることができる。 □　園務分掌の遂行について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		危機管理	□　危機管理の意義を理解し、危機管理に必要な基礎的な知識を身に付けている。	□　管理職や他の教諭等の指導・助言の下、危機管理マニュアルに沿って、幼児が安心・安全に生活できる環境を整えることができる。 □　事故発生時には、的確な判断及び迅速な対応ができる。		□　危機管理マニュアルを整備し、幼児の安全確保のための管理及び非常事態に対応するための園内体制を構築することができる。 □　事故発生時には、関係機関との連携を視野に入れ、的確な判断及び迅速な対応ができる。	
		教育課程等の編成・実施・評価	□　教育課程等の役割や編成の意義を理解している。	□　教育課程等の役割や編成の基本的な考え方について理解し、教育課程等を基づいた教育を展開することができる。	□　幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して、教育課程等の編成に参画し、教育課程等に基づいた教育を展開することができる。	□　創意工夫し、幼児の心身の発達と園及び地域の実態に応じた教育課程等を編成・実施・評価することができる。 □　教育課程等の編成・実施・評価について、他の教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。	□　カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程等を編成・実施・評価し、改善を図ることができる。 □　カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程等の編成・実施・評価について、教諭等へ適切な指導・助言を行うことができる。
		研修 園内研修	□　研修の意義を理解し、自分の課題を把握している。	□　研修に積極的に参加し、園や自分の課題解決に向けた取組を考えることができる。	□　他の教諭等と協議し、園や自分の課題解決に向けた取組を見いだすことができる。	□　中心的役割として研修を企画・運営し、研修体制を整えることができる。	□　研修体制を構築し、園全体で学び合う質の高い職員集団をつくることができる。
		研修 園外研修		□　研修の成果を他の教諭等と共有し、実践に生かすことができる。	□　研修の成果を他の教諭等と共有するとともに、園や自分の課題解決の手がかりを見いだすことができる。	□　向上心をもって研修に参加し、専門性やリーダー性を高めるとともに、研修の成果を他の教諭等と共有し、園全体の教育の質を向上させることができる。	□　職員の課題やニーズに応じた研修に進んで参加できるよう、職員の自己研鑽の場を確保することができる。